

景観計画の変更概要

網掛けの が見直し、 が追加

[中津川市景観計画の構成]

- 1章 中津川市の景観
- 2章 景観計画区域
- 3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- 4章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- 5章 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針
- 6章 景観重要公共施設の整備及び良好な景観の形成に関する事項
- 7章 景観まちづくりの促進

1章 中津川の景観

1-1 景観の定義

(1) 景観とは (2) 良好な景観とは

1-2 景観計画の目的

1-3 景観特性と景観構造

1-4 中津川市景観計画の位置づけ

2章 景観計画区域

2-1 景観計画区域 : 市全域

2-2 中山道沿道景観区域 : 中山道に面する区域

2-3 景観計画重点区域 : 宿場町等の区域

- * 本町中山道地区
- * 落合中山道地区 (落合宿地区 / 落合石畳地区)
- * 馬籠中山道地区 (馬籠宿地区 / 新茶屋地区 / 峠地区)

2-4 景観資源周辺区域

3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

3-1 景観計画区域

(1) 景観形成の方針

1. 山なみ及び山々の眺望を守る
2. 美しい河川や田園集落景観を守り育てる
3. 街道の景観を守り育てる
4. 次世代へと継承する新しい景観をつくる

(2) 景観まちづくりの取組み方針

1. 協働による景観まちづくり
2. 市民が主体となる景観まちづくり
3. テーマ別の取組み

(3) 景観類型別の景観形成の方針

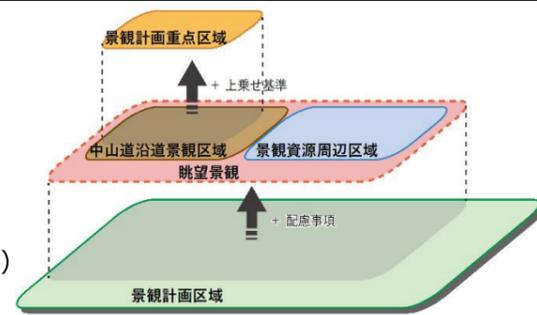
- * 山地 : 山なみ景観
- * 田園地 : 歴史景観、田園集落景観
- * 郊外地 : 河川景観、歴史景観、田園集落景観、沿道景観、市街地景観
- * 市街地 : 河川景観、歴史景観、沿道景観、市街地景観

(4) 眺望景観の保全に関する方針

* 恵那山を代表として、その他の山なみや河川等への眺望の保全

恵那山を望む眺望点

- | | | |
|----------|-------------|-----------------|
| ① 苗木城跡 | ② リニア岐阜県駅周辺 | ③ 馬籠のふるさと広場 見晴台 |
| ④ 新田交差点西 | ⑤ 椈の湖自然公園 | ⑥ 恵乃据橋 |
| ⑦ 西山地内 | ⑧ 恵那峡ロード | ⑨ 恵那峡大橋 |
| ⑩ 中津川駅前 | ⑪ 桃山公園 | ⑫ 中津川橋 |



3-2 中山道沿道景観区域

(1) 景観形成の方針

* 要素別の景観形成の方針

建築物 … まちなみ、眺望に関する方針
 ランドスケープ…道路、サイン、夜間、緑、太陽光に関する方針

* 土地利用、地形の状況別の配慮事項

市街地 / 起伏のある場所 / 視界の開けた場所



(中山道沿道景観区域) 市街地における配慮事項

3-3 景観計画重点区域

(1) 景観形成の方針

(2) 各景観計画重点区域の景観形成の方針

* 良好な景観形成の方針

* 要素別景観形成の方針 (建築物・工作物の形態・意匠、色彩、敷地及び道路との関係等、緑化を設定)

3-4 景観資源周辺区域

(1) 景観形成の方針

各地区の景観資源 (重点区域候補)

- | | | |
|---------------|-----------------------|----------------|
| [中津] 中津川駅周辺 | [苗木] 苗木城跡周辺 | [坂本] リニア岐阜県駅周辺 |
| [落合] 落合棚田周辺 | [阿木] 阿木川ダムを見下ろす農村風景周辺 | [神坂] 湯舟沢周辺 |
| [山口] 乙姫岩周辺 | [坂下] 椈の湖周辺 | [川上] もみじの里 |
| [加子母] 明治座周辺 | [付知] 付知川周辺 | [福岡] 常盤座周辺 |
| [蛭川] ヒトツバタゴ周辺 | | |

4章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

4-1 景観計画区域

* 延べ床面積 1,000 m²以上の大規模建築物 : 建築物の色彩

* 開発区域 3,000 m²以上の開発行為 : 緑化

4-2 景観計画重点区域

* 本町中山道地区 : 建築物、工作物、自動販売機等、案内板、街路灯等

* 落合宿地区 : 建築物、自動販売機等

* 落合石畳地区 : 工作物、自動販売機等、樹木の伐採

* 馬籠宿地区 : 建築物、工作物、自動販売機等、案内板、街路灯等

* 新茶屋地区・峠地区 : 建築物、工作物、自動販売機等、案内板、街路灯等

5章 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針

5-1 景観重要建造物…はざま酒造、今井家住宅、清水屋原家住宅

5-2 景観重要樹木 …指定なし

6章 景観重要公共施設の整備及び良好な景観の形成に関する事項

* 景観重要公共施設の整備に関する方針…中山道本町地区を貫く道路 (中山道) の維持管理について

7章 景観まちづくりの促進

(1) 市民が主体となる景観まちづくりの考え方

(2) 市民が主体となる景観まちづくりを進める必要性

(3) 役割分担の考え方 : 市民・事業者・行政に期待される役割

(4) 総合的な施策展開の推進

* 「気づく」、「守り・育て」、「つくる」のテーマ別に総合的な景観まちづくりの展開を促進

気づく : 市民意識の醸成 / 守り・育て : 規制・誘導の充実 / つくる : 活動・取組みの推進

(5) 景観計画重点区域等への移行

(6) 景観法の制度の活用

